

地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した
社会保障施策に要する経費について(令和3年度当初予算)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

令和3年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 5,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 544,117 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳						
		特定財源				一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	68,170	32,765	16,702	0	5	18,698	231
	老人福祉事業	141,164	0	1,241	0	26,882	113,041	1,398
	児童福祉事業	95,269	12,506	6,763	15,700	1,171	59,129	731
	その他の社会福祉事業	39,462	590	6,416	0	575	31,881	394
	小計	344,065	45,861	31,122	15,700	28,633	222,749	2,755
社会保険	国民健康保険事業	22,421	1,341	0	0	0	21,080	261
	介護保険事業	70,262	2,593	1,296	0	0	66,373	821
	後期高齢者医療事業	60,827	0	11,448	0	0	49,379	611
	小計	153,510	3,934	12,744	0	0	136,832	1,692
保健衛生	救急患者輸送事業	2,259	0	0	0	0	2,259	28
	診療所事業	13,662	0	0	0	0	13,662	169
	母子保健事業	4,460	263	32	0	0	4,165	52
	健康増進事業	6,992	0	375	0	944	5,673	70
	疾病予防対策事業	6,932	178	0	0	0	6,754	85
	その他の保健衛生事業	12,237	0	0	0	0	12,237	151
	小計	46,542	441	407	0	944	44,750	553
合計	544,117	50,236	44,273	15,700	29,577	404,331	5,000	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ充当しています。